

平成29年 1月25日

金 融 庁

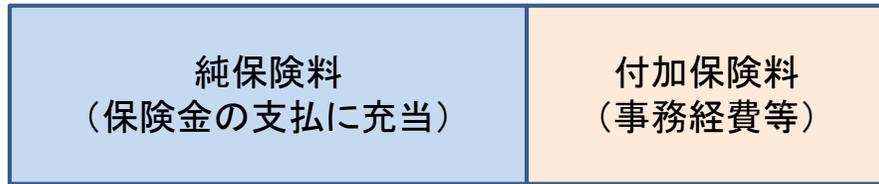
自動車保険に関する制度の現状

自動車保険参考純率へのASV(先進安全自動車)割引の導入について

任意自動車保険の保険料について

損保各社の自動車保険料の構成

自動車保険料は、純保険料と付加保険料から構成



各社は、一般的に参考純率を踏まえ純保険料を設定

参考純率とは

- 損保各社が純保険料を算出する際の参考値
(ただし使用義務はない)
- 損保会社から収集した事故実績等のデータを基に
損害保険料率算出機構が算出



損害保険料率算出機構: 損害保険料率算出団体に関する法律に基づいて、内閣総理大臣の認可を受け損害保険会社が設立した非営利の法人

ASV割引の概要

先進安全自動車のリスク軽減効果

ASV技術のうち、衝突被害軽減ブレーキ(AEB)を装着する自動車は、データ上、装着していない自動車と比較してリスクが軽減(平均約9%)



純保険料に反映させるため
参考純率における割引を導入

ASV割引の内容

割引対象	AEBを装着している 自家用普通・小型・軽乗用車(※)
割引率	9%

※ 自家用普通・小型乗用車については、新車発売開始後3年間は割引対象
4年目以降は現行の参考純率においてもリスク軽減効果が保険料に反映される仕組みとなっている。

ASV割引適用までのスケジュール

2016年12月 ASV割引に係る参考純率改定



損保各社における導入準備
(自動車業界とも連携した上でのシステム改修等)

2018年1月以降 損保各社において順次割引適用開始

ASV: Advanced Safety Vehicle
AEB: Autonomous Emergency Braking